

ご利用
ください

お年寄りのための 福祉サービス

お年寄りが毎日健康で、生きがいと意欲を持って暮らせるよう、「第2次安城市高齢者保健福祉計画（あんジョイプラン2）」をもとに、介護保険以外にも様々な福祉施策を展開しています。今後も介護保険との調整を図りながら、質の高い福祉サービスを提供していきます。

問い合わせ	下表の	高齢福祉課
	下表の	社会福祉協議会（社会福祉会館内／☎77>2941）



健康で生きがいのある生活

老人クラブ活動	各地域で教養講座、社会奉仕活動、スポーツなどを実施
老人福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者生きがいセンター・シルバー人材センター（百石町／☎76>1415） 高齢者の就業活動をすすめる拠点 ●老人福祉センター（総合福祉センター内／赤松町／☎77>7888、北部福祉センター内／東栄町／☎97>5000、西部福祉センター内／福釜町／☎72>6616、作野福祉センター内／篠目町／☎72>7570） 60歳以上の人の憩いと生きがいと健康増進の場。浴室の利用は火～金曜日（無料）。休館日は毎週月曜日、祝日（敬老の日を除く）及び年末年始 ※総合福祉センターへは無料送迎バスを運行（水・金曜日運行、1日往復2便）。
老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成	65歳以上の人が老人性白内障の手術を受けて、特殊眼鏡やコンタクトレンズによる視力矯正をした場合、費用の2分の1（限度額あり）を助成
シルバー優待証明カードの発行	65～69歳の人に「南極観測船ふじ」「ポートビル」「名古屋海洋博物館」の3施設に無料で入場できるシルバー優待証明カードを発行 ※老人医療受給者は、受給者証で無料入場できます。

一人暮らし高齢者などの生活を援助

福祉電話の貸与・電話訪問	おおむね65歳以上で所得税非課税の一人暮らしの高齢者、高齢者世帯及び重度身体障害者に電話機を無料で貸し出すとともに、希望日に電話で安否確認 ※電話訪問の所得税条件はありません。また、一人暮らしで75歳以上か、病弱または障害のある人には緊急通報装置を取り付けます。
自動消火器の給付	70歳以上で所得税非課税の一人暮らし世帯に無料で取り付け
電磁調理器の給付	70歳以上で所得税非課税の一人暮らし世帯に無料で給付
火災警報機の給付	おおむね65歳以上で所得税非課税世帯に属する寝たきりまたは一人暮らしの高齢者に給付（限度額1万5500円／取り付け費用などは自己負担）
友愛訪問	安否確認のためや話し相手として、地区の老人クラブ員が週2回程度、一人暮らしの高齢者を訪問
軽度生活援助	前年所得が200万円以下で一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に外出付き添い、庭木手入れなどの軽易な日常生活上の援助（費用は1時間当たり100円、庭木手入れは150円）
給食サービス	70歳以上の一人暮らし、75歳以上の高齢者世帯に属する人、65歳以上の障害者で一人暮らしの高齢者及び65歳以上の障害者世帯に属する人に週2回の給食（原則として1食300円）をボランティアまたは弁当業者が配達
乳酸菌飲料の宅配	70歳以上の一人暮らしの高齢者に週3回の乳酸菌飲料を無料で配達

介護する人の負担を軽く

ねたきり老人等介護手当	前年所得が200万円以下で3か月以上寝たきりや痴ほう状態の65歳以上の人の介護者に月額5000円を支給（入院などは除く）
おむつ費用助成	上記の手当の受給者でおむつの必要な高齢者を介護している人に、おむつ費用として月額3000円分の利用券を交付
はいかい探知機の貸し出し	在宅で、はいかいのみられる痴ほう性のおおむね65歳以上の高齢者を介護している家族などに、はいかい探知機を無料で貸し出し（現場急行費用は有料）
ホームヘルパーの派遣	65歳以上の一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、障害者、難病患者のいる家庭で、家族が介護を行えない場合、食事・掃除・洗濯など身の回りのお世話をするホームヘルパーを派遣（費用は1時間当たり200円～950円）
ふれあいサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサービスセンター（社会福祉会館内／☎72>0123） 在宅で寝たきりの高齢者などの介護に関する相談や、必要な保健福祉サービスの提供を受けるための医療機関や市などとの連絡調整を実施（火～土曜日）
安城市在宅介護支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●中央在宅介護支援センター（社会福祉会館内／☎72>0123） ●在宅介護支援センター更生（安城更生病院内／☎77>9948） ●在宅介護支援センター八千代（八千代病院内／☎97>1818） ●在宅介護支援センター松井（安城老人保健施設内／☎72>5112） ●在宅介護支援センター安寿の郷（特別養護老人ホーム安寿の郷内／☎76>6135） ●在宅介護支援センター小川の里（特別養護老人ホーム小川の里内／☎73>3535） 在宅で寝たきりの高齢者などの介護に関する相談や、必要な保健福祉サービスの提供を受けるための医療機関や市などとの連絡調整を実施（電話相談は24時間受け付け）
リフォームヘルパーの派遣	日常生活を営むのに介護を必要とするおおむね65歳以上の高齢者や心身障害者（児）のいる家庭に、福祉・保健・医療・建築の専門家が無料で居室などの改造相談を実施 ※事前予約が必要です。問い合わせは上記の各在宅介護支援センターへ。
住宅リフォーム費の助成	65歳以上の要援護高齢者のための住宅リフォーム費の一部を助成（限度額10万円） ※介護保険で住宅リフォームができる世帯で、リフォームヘルパーの改造相談を受けることが必要です。
車いす移送車（サルビア号）の貸し出し	車いす使用者の移送に便利な車両を無料で貸し出し（貸出期間は4日間） ※利用日の2週間前までに予約が必要です。

寝たきりや障害を持つ人に

寝具の洗濯・乾燥	おおむね65歳以上の寝たきり、一人暮らし、痴ほう性の高齢者、高齢者世帯、重度心身障害者の寝具を月1回無料で洗濯・乾燥
老人用つえの給付	おおむね65歳以上の歩行に支障のある高齢者に無料で給付
車いすの貸し出し	家庭での日常生活に支障のある人に無料で貸し出し